

第1 監査の対象

消防署整備工事(建築)

第2 監査の期間

令和5年11月7日から令和6年1月16日まで

第3 監査の方法

監査に当たっては、本工事に係る設計、契約及び施工が関係法令等に基づき適正に行われているかについて、春日井市監査基準に準拠し、関係書類の調査、関係職員からの説明の聴取及び現地調査を行った。

なお、監査は次のとおり主な着眼点を設定し、対象となる事項について調査を行った。

1 設計

- (1) 設計図書(仕様書・図面・設計内訳書等)は、的確に作成されているか。
- (2) 設計金額の算出根拠(数量・単価・歩掛等)は、適正か。
- (3) 工期の設定は、適正に行われているか。

2 契約

- (1) 契約の方法及び手続は、適正に行われているか。
- (2) 契約保証金の取扱いは、適正に行われているか。

3 施工

- (1) 工事は、契約書、設計図書、法令等に基づき適正に施工されているか。
- (2) 現場の安全対策は、適切に行われているか。
- (3) 各種承諾図書、工事記録写真等の書類は、整備されているか。
- (4) 工事は、計画どおり行われているか。
- (5) 各種検査、材料検査等は、適正に行われているか。

第4 監査の結果

本工事に係る設計、契約及び施工については、適正に行われていると認めた。

第5 工事の概要

1 概況

本工事は、施設の維持管理や更新等の基本的な方針を示す春日井市公共施設個別施設計画において建替えることとされた消防署の新築移転工事である。当該計画において、消防署は施設を運用しながらの大規模改修が困難であることなどの理由から建替えることとしており、建替えにあたっては円滑かつ迅速な消防・救急活動を行うため、施設の移転や再配置をあわせて検討することとしている。また、消防団第3分団詰所については、消防署の建替えにあわせ、その機能を移転するものとしている。

こうしたことから、県道508号内津勝川線沿いの北城町及び金ケ口町にまたがる場所を移転計画地とした春日井市消防本部消防署建設基本構想が策定され、令和2年度に消防署整備工事の基本設計が、令和3年度に実施設計が実施された。

工事内容は、建築工事として消防庁舎、訓練棟、倉庫棟、その他の附属建築物及び消防団第3分団詰所を整備するものである。

本工事は、令和4年7月から建設工事に着手し令和5年度末のしゅん工を予定している。

2 整備の内容

(1) 主な施設

消防庁舎 鉄筋コンクリート造 地上4階建て 延べ面積 3,943.32 m²

1階 来署者玄関、ホール、職員玄関、出動準備室、車庫、器具庫、消毒室、鑑識室、浴室、食堂等

2階 倉庫

3階 執務室、相談室、打ち合わせコーナー、書庫、救急訓練室、仮眠室、女性専用スペース(仮眠室、更衣室、浴室、便所)等

4階 会議室、防災学習コーナー、トレーニング室、倉庫等

訓練棟 鉄筋コンクリート造 地上5階建て 延べ面積 379.77 m²

1階から5階 訓練室

倉庫棟 鉄筋コンクリート造 地上3階建て 延べ面積 103.92 m²

1階 倉庫

2階 レンジャーネット設置スペース

3階 屋上(救助技術)

消防団詰所 鉄骨造 地上2階建て 延べ面積 128.00 m²

1階 玄関、玄関ホール、車庫、便所等

2階 和室、湯沸室、便所等

(2) 進捗率 75%(令和5年12月15日現在)

(3) 契約内容

契約締結年月日 令和4年7月6日

契約工期 令和4年7月7日から令和6年2月29日まで

契約金額 1,545,500,000円

受注者 丸彦渡辺・中山特定建設工事共同企業体